

## 活用要請に対して林野庁幹部訪問に際しての主な発言要旨

対応者 森林部門技術士会会長 根橋達三  
(公社)日本技術士会森林部会長 城土裕  
(要望書を手渡し、要望趣旨を説明)

林野庁長官 天羽 隆

- ・森林・林業施策の推進に当たって、市町村レベルでは林政担当がほとんどいないと聞いており、国や県の職員以外での技術サポート体制が是非とも必要。
- ・今回、要請された内容については、もっともな話だと考えるので、応援していきたい。

林野庁次長 織田 央

- ・要請内容については、十分理解しており、できること(総合評価落札方式の拡大等)からやっしていきたい。

林野庁林政部長 森 重樹

- ・先日、千葉県関係者と話す機会があり、県内の市町村に林政担当者が誰もいないと聞いている。結果として、先年の風倒木被害の処理も未だに終わっていないとのことであり、技術士をはじめとする技術者からの支援は重要と考えている。

林野庁森林整備部長小坂 善太郎

- ・林業の成長産業化や「新しい林業」の推進に当たって、林政アドバイザー制度を通じた技術士等からの支援は必要不可欠と考えており、実質的に進められるようなスキーム作りを担当課にお願いしている。
- ・技術士資格の取得についても現役の皆さんにも声掛けしたい。

林野庁国林野部長 橘 政行

- ・国有林での事業を進めるに当たっては、これまでも一定の技術水準を確保する観点等から森林部門技術士の活用を推進しているものと理解している。
- ・今後においても、再造林や路網整備の推進等に向けて、協力をお願いしたい。